

# 会報 高鷲の文化財

第5号 平成23年8月1日発行  
郡上市高鷲文化財保護協会

題字：麦島 博昭 氏

## 平成22年度決算・平成23年度予算報告

5月11日火曜日に高鷲文化財保護協会の総会を郡上総合文化センター会議室にて行われ、平成22年度決算報告、平成23年度予算について承認されましたので報告します。

平成22年度 高鷲文化財保護協会 収支計算書

平成23年度 高鷲文化財保護協会 収支予算(案)

( 収 入 )

3月25日現在

項目	22年度予算	22年度受入れ	摘 要
会 費	7 2 0 0 0	6 1 5 0 0	20-1、21-2、22-38
補助金	8 1 0 0 0	8 1 0 0 0	市文化財保護活動補助金
繰越金	1 5 8 7	1 5 8 7	前年度繰越
雑収入	0	1 0	貯金利子
雑収入	0	2 3 7 5	奈良研修の余剰金
雑収入	0	4 0 0 0	返還分(岐阜蝶巡回手当)
雑収入	0	1 0 0 0 0	寄附金、ご厚志
計	1 5 4 5 8 7	1 6 0 4 7 2	

( 支 出 )

項 目	22年度予算	22年度支 出	摘 要
事務費	1 5 0 0 0	2 1 8 6 5	コピー代、切手封筒代
事業費	3 5 0 0 0	4 1 7 5 0	岐阜蝶巡回、コピー代
通信費	3 0 0 0	1 6 8 0	振替手数料
役員会費	2 0 0 0 0	3 9 8 3 0	総会、役員会等
負担金	2 0 0 0 0	2 0 0 0 0	市文化財保護協会負担金
研修費	5 0 0 0 0	2 0 0 0 0	京都市文化財研修、
旅 費	9 0 0 0	9 0 0 0	市協議会出席2名
予備費	2 5 8 7	4 7 9 0	弔慰電報
計	1 5 4 5 8 7	1 5 8 9 1 5	

160472 - 158915 = 1557  
残 額 ￥ 1557円

( 収 入 )

3月25日現在

項目	22年予 算	23年度予 算	摘 要
会費	7 2 0 0 0	7 0 5 0 0	47人X1500
補助金	8 1 0 0 0	8 1 0 0 0	文化財保護活動補助
繰越金	1 5 8 7	1 5 5 7	前年度繰越
雑収入	0	0	貯金利子
計	1 5 4 5 8 7	1 5 3 0 5 7	

( 支 出 )

項目	22年予 算	23年度予 算	摘 要
事務費	1 5 0 0 0	2 0 0 0 0	コピ代、切手類、B紙
事業費	3 5 0 0 0	4 0 0 0 0	岐阜蝶保護、雪害補修等
通信費	3 0 0 0	3 0 0 0	振替手数料
役員会費	2 0 0 0 0	2 0 0 0 0	総会、役員会等
負担金	2 0 0 0 0	2 0 0 0 0	市文化財保護負担金
研修費	5 0 0 0 0	4 0 0 0 0	視察研修、市巡視等
旅 費	9 0 0 0	8 0 0 0	市文化財協議会出席2名
予備費	2 5 8 7	2 0 5 7	諸費等
計	1 5 4 5 8 7	1 5 3 0 5 7	

## 郡上市内研修 ～八幡町古い町並～

現在、郡上市教育委員会では城下町八幡町の古い町並を「国の伝統的建造物群保存地区」に指定されるために調査研究を行っている。現在、岐阜県には「国の伝統的建造物群保存地区」が高山市、恵那市岩村町、美濃市、白川村など5カ所指定されているが、八幡町も柳町や殿町、新町などの国の登録有形文化財(建造物)を中心に「伝統的建造物群保存地区」の指定を受け、町づくりを行おうとしている。そこで、高鷲町文化財保存協会として八幡町をもっと知るために研修を実施した。

郡上市は、美濃地方の奥、長良川の源流域にある。平成16年3月1日郡上7カ町村が合併して新しく市となった町で、八幡町はその中心地である。八幡町は人口が旧7カ町村の中で最も多く約1万8千人、旧八幡町役場が郡上市役所となった。つまり奥美濃地方の中心都市で、遠藤氏・金森氏の城下町として栄え、宝暦騒動後は青山氏3万8千石の城下町として発展した。明治4(1871)年廃藩置県によって郡上藩は郡上県に改称され、旧藩主青山幸宜が人口約5万8千人の知藩事となったが、翌年には郡上県の120ヶ村は岐阜県に引き継がれ、八幡町は郡上郡の中心地として発展していった。大正8(1919)年7月16日に尾崎の製糸業者の繭乾燥場から出火した猛火は役場・警察署・郡役所・税務署・裁判所・郵便局の他、寺院5カ寺だけでなく多くの町家を焼失させた。吉田川の対岸にある南町は橋本町や新町など町家が多くその町域は枡形の範囲内であった。大正12(1923)年になると、今町の枡形から真っ直ぐ道が延び城南町が作られた。八幡町行政の中心である役場は昭和11(1936)年、旧島方村左京に岐阜市の建築家野村理一郎氏の設計による木造2階

建ての洋風建築として造られた（国登録有形文化財）。この庁舎は1階が町政執務室、2階が議会として平成6年5月まで使われていたが、老朽化がひどいため新庁舎が愛宕公園の横に造られた。この旧役場庁舎は一時、保存するか取り壊すかで町を二分する議論になり、保存することで決着し、平成9年国の文化財建造物に登録された。現在この建物は郡上八幡産業公社が入り、観光客の休憩施設、物産館として利用されている。また、町内には旧林療院本館（国登録文化財）や斎藤家住宅主屋など数多くの国登録有形文化財がある。八幡城は当時国宝に指定されていた大垣城をモデルにして、昭和7（1932）年10月に



着工、同8年に完成した模擬城で、城跡が岐阜県重要文化財（史跡）となっている。

住民が町並に関心を持つようになったのは、水環境調査グループが町中の水システムについて研究し、昭和60（1985）年に八幡町が「郡上八幡水空間を活用した町づくり構想原案」を発表してからである。住民は「水のまち」を守るために積極的な運動をし、行政側も伝統的な古い町並保存と合わせて考えるようになった。老朽化した暗渠を改善し、きれいな水が流れるようにしたところ観光客が増加し、地域の人たちも水と町並の大切さを認識して町並保存会が結成された。保存会の中には幾つかの小委員会がつくられ、「建物審

査委員会」は住民自らの手で建物の基準を定めたり、審査を行っている。また、「水路委員会」では、水路の維持管理を行っている。「柳楽庵委員会」では、特産品などの土産物店を運営している。一方、行政側でも、住民の「まちづくり協議会」の立ち上げの支援、優れた建築物の表彰、美しい町並づくりのための活動に対する助成などにより後押しをしている。また、平成11年には第3セクター「(財)郡上八幡産業振興公社」を設立し、観光客が体験できる施設も開設するなど、住民と一緒に観光産業の振興に努めている。

交通アクセス面では、平成9年4月に東海北陸自動車道が八幡町まで開通し、岐阜市や名古屋市への時間距離は短縮した。さらに同自動車道は同年11月には白鳥町まで開通し、高山市や下呂市、北陸へのアクセスが良くなり、平成20（2008）年7月に東海北陸自動車道は一宮から小矢部まで全線開通し、八幡町の交通結節機能が一層高まった。しかし、買い回り品の商圈は関・岐阜・名古屋となり、町内の買い回り商品店は店を閉じるところが多くなった。また今まで宿泊していた観光客が減少している結果が現れはじめたが、逆に観光客は八幡町内だけで年間130万人と増加し、特にリピーターが多く訪れているという。八幡町観光協会では観光地図を作成して観光客の便宜を図っており、町内では飲食店、土産物店、食品サンプル店、衣料品店などが開店し、土・日曜日は殿町通り、本町通りや、新町通りは歩行者天国のような賑わいである一方、駐車場がなく、道路も狭いため観光客の自動車による交通渋滞や交通事故が多発し、また、観光客による万引きなどの犯罪も増加しているという。

## 下草刈り奉仕活動：6月25日（土）板橋湿原植物群落にて実施

高鷲町文化財保護協会と高鷲町教育事務所の職員とが同町ひるがの地区板橋にある岐阜県指定天然記念物である「みずばしょう」を中心とした高層湿原植物群落の自生地を清掃して、文化財の標柱を立てた。天気は曇天で時々わか雨の降る状態であったが、会員約20名が参加し、各家庭から持参した草刈り機や鎌、鋸などで梅雨の合間の一日を、密林のような状態になっていた板橋の高層湿原植物群落を清掃し、根元が腐りかけていた旧文化財標柱を新しくステンレス製のものに替える作業を行った。この作業は十年ぶりに行われ、荒れ果てていた自生地に湿地状態を回復させた。作業後の会員各自は文化財の保護・保全に参加協力できた喜びで笑みに満ちあふれていた。



標柱を建て替える会員